

## 令和2年度第4回岸和田市建築審査会会議議事録

■と き 令和2年9月28日（月） 午後3時から午後4時40分まで

■と ころ 岸和田市役所 新館4階 第一委員会室

■出席委員

委 員	奥 俊信
委 員	平田 陽子
委 員	服部 崇博
委 員	藤田 和史
委 員	山添 光訓

### ■議案審議

建築基準法第43条第2項第二号許可	一括同意基準により許可した物件の報告（公開）
建築基準法第43条第2項第二号許可	個別案件（議案第1号）（諮問）（非公開）
建築基準法第43条第2項第二号許可	個別案件（議案第2号）（諮問）（非公開）

■そ の 他 配 席 図 別紙のとおり  
傍 聴 人 0名

### ○開 会

事務局より、会議開催に当り、委員5人の出席を確認したので岸和田市建築審査会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしており、令和2年度第4回岸和田市建築審査会が有効である事を報告。

令和2年度第4回岸和田市建築審査会会議の議事録署名人として会長が平田委員及び山添委員をそれぞれ指名。その後引き続き議案についての説明を行う。

- 建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可一括同意基準による許可の報告について事務局より報告の説明を行った。(資料 1 参照)

委員) 報告番号 34 番の許可について、中心から 2 m 後退し、後退後の幅員は 3.98m であるとの説明であったが、4 m ではないのは対側が未後退であるためか。

事務局) そうである。対側が建替えの際には、同様に中心から 2 m 後退し 4 m となる。

会長) 他に意見はないか。意見がなければ、本報告については了承するものとして良いか。

各委員) 了。

審議の結果、建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可一括同意基準による許可に関する 45 件の報告は了承された。

- 建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可個別案件、議案第 1 号について

議案第 1 号の審議には、個人情報に関する事項が含まれているため、資料を含め公開図書より削除します。

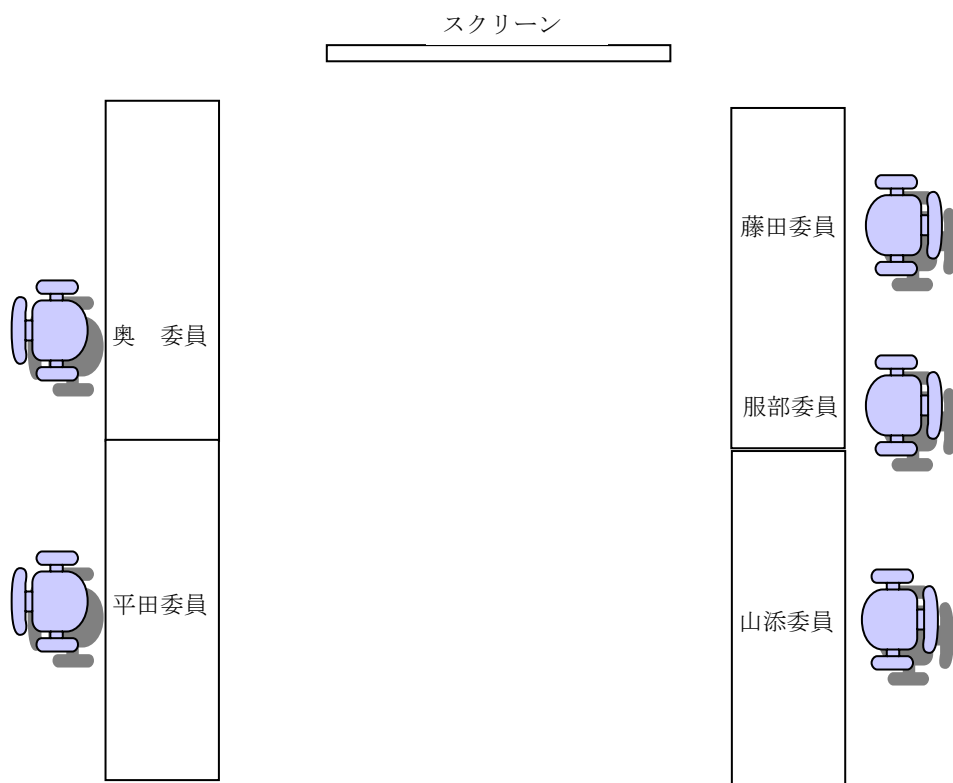
- 建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可個別案件、議案第 2 号について





議案第 2 号の審議には、個人情報に関する事項が含まれているため、資料を含め公開図書より削除します。

会長) 以上で本日の審議は終了とする。

令和2年度第4回建築審査会配席

岸和田市役所 新館4階 第一委員会室



建築指導担当 赤坂担当主幹	建設指導課 日下課長	まちづくり推進部 松下部長	都市計画課 山田課長
			
担当員 久禮	担当員 木岡	建築審査担当 成子担当主幹	総務管財課 左部参事
